

第4回人吉市復興計画策定委員会 議事録（要旨）

日時：R3.2.26 14:00～15:30

場所：JAくま人吉支所 2階会議室

策定委員 15名/25名 県3名 人吉市7名 事務局6名

次第	発言者	内容
2 委員長挨拶	柿本委員長	第3回策定委員会は、新型コロナウイルスの関係で書面審議とさせていただいたが、言いづらいことがたくさんあったかと思う。寄せられた書面やパブリックコメントを反映させて今回の素案について忌憚のないご意見を頂き、より良い復興計画に仕上げたいので、ご協力をお願いしたい。
3 議 事		
(1) パブリックコメント等を踏まえた人吉市復興計画素案(修正案)について	事務局	資料1～3にて素案等の説明
	柿本委員長	素案についての意見をお願いしたい。
	岐部委員	P.43の「早急に取り組むべき治水対策」のところだが、市街地を流れる球磨川の土砂撤去について球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの案では、人吉地区の球磨川は3万m ³ を撤去すると書いてあるが、よく見ると70万m ³ は今後10年くらいでと書いてある。次の出水期前までに早急に撤去すべきである。3万トンは何のすごく少ない。他のところよりも人口が密集していて、産業をけん引する人吉市街地の掘削を一番早くすべきだと、市は進言すべきである。復興計画にも入れ込んだ方がよい。
	事務局	国、県で撤去していくこととしている。復興計画にどこまで入れ込めるかは検討したい。国の方にも撤去を進めてもらうようお願いしているし、国、県でも発注あるいはこれから契約して進めているところである。国、県にお願いしながら進めていきたい。
	企画政策部次長	堆積土砂の掘削については、国管理区間で令和2年12月末時点で約38万m ³ の土砂掘削を施工されている。
	岐部委員	人吉市街地の話をしている。70万m ³ は市街地以外のところも入っていて一般市民は分からない。人吉リハビリテーション病院から翠嵐楼あたりまでの市街地。
	企画政策部次長	令和3年の出水期までに、球磨川全体で70万m ³ を取り除くとしている。
	岐部委員	人吉の産業をけん引する市街地。人がたくさん住んでいる市街地をどうして早くできないのか。15年前から国土交通省に要求していて全くできないと言うのに、今度は10年と言う。

	柿本委員長	竹田球磨地域振興局長から、河川整備の基本的な考え方について説明願います。
	球磨地域振興局長	70 万 m ³ は、球磨川の国管理区間の下流から上流までを、今回の災害で溜まった土砂として梅雨までに撤去したいと考えているのが 70 万 m ³ 。そのうち 12 月までには 38 万 m ³ を取って、残りは引き続きやるというのが国の考え方である。10 年間でやるいというのは、次のステップ。冬場は水位が下がっているため、今流れていないところの表面を取っているのが、新たに堆積した土砂を取っているという状況で、流下能力を増やすためにもっと下まで下げましょうというのは次のステップになるため、梅雨までには終わらないと思われる。下流から順番にやるのが河川整備の基本になるので、上下流のバランスを考えながら国でどこからどうやっていくか、例えば下流の球磨村や坂本町の宅地の嵩上げを先にやらないと、人吉の掘削はできない。そういう上下流バランスを考えた整備になると思う。新たに流下能力を増やすということに関しては時間がかかる。ただ、今回の 7 月豪雨で一気に河床が上がったため、その分については早めに取りましょうというのが国の考え方である。
	岐部委員	結局、掘削は今後できるということか。
	球磨地域振興局長	どこまでやるかについては、この前示されていたが、部分的に中川原を全部取るわけではないが、削っていきますよということが示されていたという状況である。
	岐部委員	市に注文したいのは、10 何年間私たちが要求していたのに全くできないと言われたのに、今度はいずれ 70 万 m ³ できるということになったため、市は抗議してよいと思う。
	球磨地域振興局長	70 万 m ³ は今回溜まった土砂のことである。
	岐部委員	それとは別に、よく読むと、今回溜まった土砂とは別に、今後更に 70 万 m ³ 掘削をすると書いてある。
	柿本委員長	只今の説明だと今回撤去される土砂は、昨年 7 月に溜まった土砂についてやる。そうすると今までと同じ流量しか流れないので、岐部委員はそこをしっかりとやるべきだということかと思う。
	佐伯委員	いろいろ修正されて、かなり綺麗に整理されている。気になったのが、P. 45 の下の図で、左の二つは安全な場所へ家を移転、転居してください、三番目は、危険な場所に住んでいる人は危ない時には避難所に逃げてください、一番右は避難所への安全な道筋の図と思うが、とても小さく分かりにくい。なぜここに図が入っているのか分かりづらいと思った。P. 48 の下には、伝達手段としての警報が書い

		てありこれは分かるが、P. 45 の図は分かりにくいので改善をして欲しい。
	事務局	レイアウトや写真については、皆さんが見て分かりやすいようにお示ししたい。
	藤沢委員	2つコメントしたい。1点は、今後の復興に向けて自助はもちろんだが、従来の共助だけでは中々難しい面があるため、地域の中や外の団体と連携しながら復興を進めることが重要で、その点を盛り込んでいただいているのが良い点だと思う。もう1点は、受け身の支援ではなく、積極的に被災されている個人や事業者を巡回等しながら声を拾いながら支援することが復興においては重要。アウトリーチというが、そういったことを新たに入れてもらっているが、個人、事業者いずれも体的な支援も大事だが、個々に寄り添う支援をぜひしていただきたい。
	岐部委員	治山対策についての質問だが、具体的な内容が乏しい。今回多くの杉が被災した。一般論ではなく具体的な話を書かないと進んでいかないのではないかと。水害に強い樹林に変えていくべきで、そのような記載が必要ではないか。
	事務局	P. 39 に一部記載しているが、今後の治山対策で国、県にお願いしていく部分であるが、方向性をもう1回検討させていただきたい。
	北副委員長	観光の面で、最近光の復興計画等、色々な団体と協力しながら復興・復旧に向けて取り組んでいる。災害当日、医療関係者がほとんど被災した状況で、通院難民が出たということで、医療現場から今回の被災を見てこれで良かったのだろうかと思う。人吉球磨の被災に強いまちづくりの中に、医療体制の整備が書かれていないことが残念。岐部委員に、リモートで診察できないかと尋ねたが、高齢者はそういう操作は難しいという回答だったが、避けては通れないということかと思うので、医療専門の立場からお話をいただければと思う。
	岐部委員	仰るとおりで、確かに避けては通れないと思う。実際問題として、コロナ等があるとリモートが必要になる。例えば、スーパーシティ構想に書いてあるが、ボランティアドライバーの利用であるとか、ITを利用して病院へ連れてきてくれる、あるいはリモート診療をしたり。医師はリモートに関してはまだまだ敬遠する傾向。スーパーシティ構想等でやるのであれば早めに話をしたほうがよい。委員がおっしゃられたように大事なことである。
	北副委員長	医療体制整備ということで、意見を取り入れていただきたい。感染防止対策を取りながらの復旧・復興で、熊本県に限定したボランテ

		ィア要請で、球磨村でもまだ手つかずのところも非常に多いということを、記録として残して、全国に情報発信していかなければならないと思う。世界的にもダークツーリズムが見られており、アウシュビッツ収容所や東北大震災、普賢岳の観光等、当時どうい人達の苦労があつてここまで来たのか、ある面防災教育として後世に伝えていきたいと考えている。ビジターセンター構想を考えており、復旧・復興の拠点づくりということで観光協会も取り組んでいるので、復興計画にも入れていただければと思う。
	健康福祉部長	医療体制整備については、P. 50 に追記させていただいている。
	柿本委員長	P. 50 に3点追加しているということと、P. 54 のスーパーシティ制度のところにある遠隔医療体制については将来的にまちづくり計画で具体化させていくのか。
	事務局	お見込みのとおり。先々週、協力できる民間事業者を公募で選定したが、具体的なご提案を頂いたため、今後の取組の参考としたい。観光については、教育旅行というご提案頂いたが、P. 35 に記載しているが、具体的にどのように取り組んでいくかについては今後検討していきたい。
	内田委員	P. 43 の「早急に取り組むべき治山対策」で、急傾斜地崩壊危険区域等と書いてあるが、一番大事なのは山が健全であることという話ではないかと思う。下草が生えて斜面崩壊を出さないような山をどう作るかが基本。今回も支流域でそれを原因に具体的にどうだったって話は、山そのものの自体が健全で崩壊を出さないようにするかということが一番の話で、治山ダムとかは対処療法的な話で、根本的な、健全な山の状態をどう保つかというところを、できたらもう1つきちんと項目を挙げて、そこに対して対応を行うというのがまず今回の治水対策の1丁目1番地であり、できたらそのようなメッセージを入れていただきたい。結局、間伐がされなかったり木が枯れてしまう等、山の上で起こることが一番大きな水害の原因になる可能性があるため、何かここで示していただきたい。
	事務局	内田委員や岐部委員のご意見も踏まえて、山が健全であるという視点を入れながら、検討させていただきたい。
	岐部委員	人手が足りず山の管理ができない。宮崎あきら先生方の案で手入れしなくて強い森づくりというのがある。それを急斜面等に取り入れたら良いと思う。民間の森林をどうするかはみんなで話し合っ決めれば良い。急斜面は早急に手入れしないで良い森づくりに変えたら良いと思う。

	小高委員	P. 32 から P. 35 くらいまでが専門であるため、観光の面からお話したい。良い内容に仕上げていただき、分かりやすく、具体的な落としどころもきちんとされているが、本来、東北の震災の時もそうであったが、観光地の復興に必要なのが、観光地の受け皿である。復興計画にもハード、ソフトのことが書かれているが、そのほかにメイクがある。メイクは地域の経済、ビジネスの仕組みを言い、どれだけ危機感を抱えて、行政的に支援をしないと、各事業者のビジネスの仕組みが軌道にならないと思う。書く必要があるかは別にして、メイクの部分、ビジネスの仕組みであるとか、そういうものを取り上げる必要があるのではないかと。1つ目は観光地の受け皿、2つ目は観光客のマーケットで、観光客を呼んだりPRしましょうということ。人吉の一番の問題は、観光動線が壊滅的であるため、取り上げたらどうか。肥薩線が停止して、いつ復活するか、熊本市内からの観光動線問題があり、今度は鹿児島に頼らないといけないのではないかと。色々な問題が出てくると思うので、復興計画に取り上げる必要はないかもしれないが、かなり大きな手術がいて考えている。観光地の受け皿についてはしっかり書いてあるが、観光客をマーケットに呼ぶことについては少し弱い。また、観光動線の復活については書かれていることが少ないと感じた。
	事務局	観光面については、入込の動線が傷んでいることは認識している。今後、肥薩線がいつ復帰するかということもあるが、長い視野を持ちながらそこに向けて市街地の空間利用を工夫していく等、そのようなことも当然必要になってくると考えている。今後、まちづくり計画に落とし込んでいきたい。観光協会や旅館組合等団体との意見交換を行っており、そのようなご意見を踏まえつつ、まちづくり計画に落とし込んでいきたい。
	岐部委員	青井神社の鎮守の森を10倍くらいの広さにする英断をされてはどうか。
	柿本委員長	提案として承った。P. 43 の治山対策についてはもう少し記述する。また、P. 45 の下の図は分かりやすくするといったことが、お手元の素案からの主な変更点である。その他、ご意見いただいた内容については、まちづくり計画の中で具体化していくことになるがよろしいか。岐部委員の意見にあった治水対策については、ここに反映するのは難しいため、市から国や県に要求していくということによろしいか。
	岐部委員	私は復興計画そのものに反対している。ダムがあった方が良くないという議論がない。

	柿本委員長	復興計画は、被災した後いかに早く地域が立ち直るかということをしきんと立てていかなければならない。治水の安全度が決まらないうちに作ることに反対されることは分かる。ただ、みなさんの暮らしがあるため、何らかのアクションを起こさなければならないこともご理解いただきたい。その他ご意見はないか。岐部委員もご理解いただけたということによろしいか。
	岐部委員	その点に関しては異論はない。
	柿本委員長	いくつかの点は修正があるが、この形で策定委員会の中では承認いただいたということによろしいか。
	委員	意見なし
	柿本委員長	これで市長に答申する。事務局から何かないか。
	事務局	＜資料（答申案）を配付＞ 日程は未定だが、このような形で委員長から市長へ答申をお願いできればと考えている。みなさまからいただいた意見を踏まえ素案を修正した上で、答申いただきたい。
	柿本委員長	事務局からの説明について意見はないか。
	委員	意見なし
	柿本委員長	中身について少し修正があるため、修正案については委員長一任でよろしいか。
	委員	よい
	柿本委員長	修正案については私が確認し、市長に答申を行うこととする。以上で審議を終了する。
4 事務連絡		
(1) 今後のスケジュールについて	事務局	策定委員会でご議論いただいた復興計画については、人吉市長に答申後、3月末までに策定となり公表する。答申の日程については改めてご連絡する。災害から7か月が経ち、策定委員会発足から4か月という短い期間の中で、みなさまには災害からの復興という大きな計画策定に向けてお力添えをいただき感謝申し上げます。この策定委員会は、本日の会議にて任期終了となります。改めてお礼申し上げます。本格復興はこれからであるため、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

15 : 30 終了